

茨城県まち・ひと・しごと創生
総合戦略改訂（素案）

平成 30 年 3 月改訂
（平成 27 年 1 0 月策定）

茨 城 県

茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

はじめに（基本的な考え方・策定の経過・改訂の経過）	1
政策の基本目標	3
施策展開の基本方針	3
計画期間	3
今後の施策の方向等	3
《基本目標1》「新しい豊かさ」へのチャレンジ	4
（ア） 科学技術を活用した新産業育成，中小企業の成長支援	4
（イ） 質の高い雇用の創出	5
（ウ） 「強い農林水産業」の実現	5
（エ） エネルギー対策の推進	6
（オ） 多様な働き方の実現	6
《基本目標2》「新しい安心安全」へのチャレンジ	7
（ア） 県民の命を守る地域医療・福祉の充実	7
（イ） 健康長寿日本一	8
（ウ） 障害者の就労機会の拡大	8
（エ） 安心して暮らせる社会づくり	8
（オ） 災害に強い県土づくり	8
《基本目標3》「新しい人財育成」へのチャレンジ	10
（ア） 次世代を担う「人財」育成	10
（イ） 教育環境の充実	11
（ウ） 日本一，子どもを産み育てやすい県	11
（エ） 学び・文化・スポーツに親しむ環境づくり	12
《基本目標4》「新しい夢・希望」へのチャレンジ	13
（ア） 魅力度 1プロジェクト	13
（イ） 世界に飛躍する茨城へ	13
（ウ） ビジット茨城 ～新観光創生～	14
（エ） 茨城国体・全国障害者スポーツ大会，東京オリンピック・パラリンピックの成功	14
（オ） 住み続けたいくなるまちづくり	15
総合戦略の推進について	16

はじめに

国においては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

この「長期ビジョン」においては、日本の人口の現状と将来の姿が示されるとともに、人口問題に関する国民の認識の共有を目指し、今後、取り組むべき将来の方向が提示された。また、「総合戦略」においては、「長期ビジョン」を踏まえ、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策がまとめられた。

こうした状況を受け、本県では、まち・ひと・しごと創生法第 9 条に基づき、「茨城県人口ビジョン」において示す本県の人口の現状と、2060 年（平成 72 年）における人口の将来展望を踏まえた「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定し、地方創生に向けた取組を推進してきたところである。

しかしながら、人口減少が待たないで進行する中であって、本県は、今後、人口減少対策にどのように取り組むかによって、未来が大きく方向づけられる重要な転換期を迎えており、地方創生に向けた取組をより一層加速させる必要がある。

こうした認識の下、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念に、その実現に向け、様々な政策を総動員し、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の 4 つの「新しい茨城づくり」に挑戦するため、現行の県総合戦略を改訂した。

【基本的な考え方】

人口減少の緩和と活力ある地域社会の維持
急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む。

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
本県において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

【策定の経過】

- 1 「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」の設置（H27.1.6 設置）
 - ・本部会議 本部長：知事，副本部長：両副知事，構成員：各部長等(庁議メンバー)
 - ・幹事会 幹事長：副知事，構成員：理事兼政策審議監及び各部次長等
- 2 住民・産官学金労言の参加，県議会による議論
 - (1) 茨城県まち・ひと・しごと創生会議（H27.6.2 設置）
 - ・構成 住民代表・産官学金労言の関係者等を委嘱
 - (2) 県議会「地方創生に関する調査特別委員会」での審議
- 3 アンケート調査等
 - (1) 東京圏在住者を対象としたUIJターン等に係る希望等調査
 - ・調査期間：H27.6.26～7.6，東京圏在住1,000名を対象
 - (2) 大学等卒業後の地元就職の現状・希望調査
 - ・調査期間：H27.6.26～7.6（大学生H27.6.26～7.31），県内大学生や高校生等を対象
 - (3) 明日の地域づくり委員会委員，明日の茨城を考える女性フォーラム委員，いばらきネットモニターへのアンケート（調査期間：H27.6.23～7.7）
 - (4) パブリックコメント（募集期間：H27.10.5～10.25）
- 4 国及び市町村との連携
 - (1) 「地方創生コンシェルジュとの意見交換会」の開催（H27.7.3）
 - (2) 「茨城県まち・ひと・しごと創生市町村連絡会議」の開催
 - ・県における総合戦略等の策定に向けた検討状況の説明
 - ・市町村との連携事業の説明及び協力依頼 など
 - (3) 市町村有識者会議への参画
 - (4) シティマネージャーとの連携（派遣先：高萩市，常陸大宮市，桜川市）
- 5 県内大学・金融機関との連携
 - (1) 県内大学における地方創生に係る取組
 - ・いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアムの設立（H27.3.31）等
 - (2) 県内金融機関における地方創生に係る取組
 - ・地方創生関連の県事業に係る県と金融機関の連携方策等について個別協議等

【改訂の経過】

- (1) パブリックコメントの実施（募集期間：H29.12.1～12.14）
- (2) 茨城県まち・ひと・しごと創生会議での議論
- (3) 茨城県まち・ひと・しごと創生本部での検討

政策の基本目標

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、以下の4つの基本目標を設定する。

- 基本目標 1 「新しい豊かさ」へのチャレンジ
- 基本目標 2 「新しい安心安全」へのチャレンジ
- 基本目標 3 「新しい人財育成」へのチャレンジ
- 基本目標 4 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

施策展開の基本方針

上記4つの政策の基本目標のもと、「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たって考慮すべき、茨城の特性を活かした、茨城ならではの基本方針を以下のとおり設定する。

つくば・東海の最先端科学技術や我が国を代表するものづくり産業の集積等を活かして、イノベーションを絶えず生み出し、21世紀の日本の科学技術、ものづくり等をリードする活力にあふれた県づくりを進める。

全国第2位の農業をはじめ、中小企業、サービス産業等の生産性の向上や海外展開の促進等を図り、生産年齢人口の減少に負けない稼げる産業づくりを進める。

東京に近接し広域交通ネットワークも整備された本県の立地優位性を活かすとともに、国内外に向けた情報発信力の強化や本県のブランド力の向上を図り、更なる企業立地や本社機能の移転、観光誘客、移住など、ひと・もの・資金・技術等を積極的に呼び込む。

生涯にわたり健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりや、女性や若者が活躍できる仕事の創出、男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てやすい環境づくり、子どもたちが未来を切り拓く「人財」として活躍できる環境づくりを進める。

更なる人口減少に備え、市町村や企業・関係団体等と連携して、地域医療や交通手段などが確実に確保され、災害にも強く安心して暮らせる地域づくりを進める。

教育や医療・福祉、産業など、あらゆる分野においてICTを最大限に活用し、国内にとどまらず、世界のモデルとなるICT先進県を目指す。

計画期間

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とする。

今後の施策の方向等

に掲げた4つの政策の基本目標ごとに、2019年度（平成31年度）までに実現すべき成果に係る数値目標を設定（ ）し、その目標の実現に向けた施策の基本的方向、主要な施策及び施策に対する重要業績評価指標（KPI）を設定（ ）する。

なお、2060年（平成72年）に人口241万人を展望することを前提に、2019年度（平成31年度）以降も高い数値目標を掲げ、果敢にチャレンジする施策を展開する。

数値目標の目標値、重要業績評価指標（KPI）及び具体的な事業については、平成30年度当初予算等を踏まえ、平成30年3月の改訂時に示す。

《基本目標1》 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- 数値目標**
- ・雇用創出数 現状値（H27～H28）：5,163人
 - ・人口の社会移動数 現状値（H27～H28）：2,003人
 - ・農業産出額 現状値（H26）：4,292億円

《数値目標設定の考え方》

- 県民が豊かさを実感できるようにするためには、新産業の創出や本県への本社機能の移転などによる雇用の場の確保が重要であることから、「雇用創出数」を設定した。
- 人口減少を食い止めるうえで、社会減対策が喫緊の課題であることから、「人口の社会移動数」を設定した。
- 全国第2位の農業を成長産業として更に発展させ、「儲かる農業」にするため、「農業産出額」を設定した。

《基本的方向》

つくば・東海の最先端科学技術や、我が国を代表するものづくり産業の集積を活かし、世界を視野に入れた未来産業や新たな時代を見据えた新産業を創出し、魅力ある雇用の場を確保する。

情報通信技術の活用やブランド化、海外展開などにより、生産性の向上や新たな市場の獲得を目指す中小企業や農林水産業などの分野における稼ぐ力の向上を図り、地域経済を活性化させる。

- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、女性が希望に応じ様々な分野で活躍できる環境を整備する。
- 東京圏との近接性や良好な海外とのアクセス、穏やかな気候など本県の特性を活かし、本県への移住等を推進する。

《具体的な施策》

(ア) 科学技術を活用した新産業育成，中小企業の成長支援

共存共栄できる新しい産業集積づくり

企業と大学・研究機関などとのネットワークを形成し、地元企業とICTやロボットなどの新しい産業分野との連携を進め、既存産業と新産業との共存共栄による産業集積づくりを促進する。

ものづくり産業の医工連携の促進

医工連携を進め、ものづくり産業の医療・介護分野への参入を促進する。

IOTやAI等の先端技術を取り入れた新産業の育成

つくば・東海地区などで生まれた研究成果やIOT（モノのインターネット）、AI（人工知能）などの先端技術を取り入れた新産業を育成する。

ICTを活用した中小企業・サービス産業の経営改革支援

ICTの活用による中小企業の経営改革，技術力向上，販路拡大の支援及びサービ

ス産業の生産性向上に取り組むほか、集客力のある魅力的な個店づくりを支援する。

中小企業の海外展開への支援

展示商談会への出展や商談フォローアップなどにより、海外進出や輸出などの中小企業の海外展開を支援する。

(イ) 質の高い雇用の創出

国内外の企業・研究施設等の誘致

国内外の企業及び研究施設のほか、IT関連企業やベンチャー企業など、成長分野の企業の誘致を図る。

工業団地等への早期企業立地の推進

工業団地などへの早期企業立地を推進するとともに、柔軟な土地利用計画の見直しなど戦略的な企業誘致に取り組む。

本社機能の誘致

テレワークなどITを活用した働き方を推進することにより、東京圏の企業のサテライトオフィスなど本社機能の誘致を図る。

産業を支える人材の育成

産業の担い手である技能労働者の育成・確保や能力向上を促進するとともに、後継者などによる新機軸・業界転換などの経営革新を支援するほか、AIやIoTなどの新技術に関する幅広い人材の育成に取り組む。

若者の安定した雇用の創出

若者の安定した雇用環境づくりに取り組むほか、経済的な豊かさと生きがいを感じることができる雇用を創出する。

(ウ) 「強い農林水産業」の実現

「儲かる農業」の実現

安心・安全で高品質な農畜産物の安定的な供給を基本に、ICTを活用した新技術の導入、水田や畑の基盤整備、集積・集約化による生産性の向上、ブランド化や6次産業化などによる付加価値の向上により、「儲かる農業」を実現する。

茨城農業の未来を支える担い手づくり

経営感覚に優れた農業経営体の育成や、新規就農者の確保、農業経営の法人化を進める取組などを通じて、茨城農業の未来を支える人材の育成・確保を図る。

林業の成長産業化と機能豊かな森林づくりの推進

森林の集約化による林業経営の自立の促進と木材利用の拡大により、資源の循環利用を推進し、林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮を図る。

水産業の成長産業化

生産性の向上や所得増大に向けた取組を進め、その前提となるつくり育て管理する漁業や漁港・地方港湾などの生産基盤の整備を推進し、水産業の成長産業化を図る。

県食材の国内外への販路拡大

国内の消費拡大に加え、輸出による新たな市場開拓や海外に本県農林水産物の魅力を直接発信する新たな取組を進め、国内外への販路拡大を図る。

美しく元気な農山漁村の創生

農山漁村の景観や自然環境、歴史、食文化などの地域資源を積極的に活用するとと

もに、多面的機能の維持・発揮や鳥獣被害防止対策を推進する。

(I) エネルギー対策の推進

持続可能なエネルギー社会の実現

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むほか、産学官が連携して水素の利活用や水素エネルギーの技術開発を促進する。

(オ) 多様な働き方の実現

女性の能力を發揮できる環境づくり

事業者や団体のトップの意識改革を促進し、女性が希望に応じた働き方のできる環境づくりを進めるとともに、政策・方針決定過程への女性の参画促進、女性人材や女性リーダーの育成に取り組む。

女性の起業・キャリアアップ支援

女性がキャリアを形成できる環境を整備するとともに、起業や就職・再就職への支援、職域の拡大への支援に取り組む。

ワーク・ライフ・バランスの推進

長時間労働の是正や、多様な働き方が可能な環境づくりを支援するとともに、労働生産性の向上を図り、働き方改革を推進する。

移住・二地域居住の推進

移住などに関する受入体制や相談・情報提供体制の整備などにより、移住・二地域居住の促進を図る。

U I J ターンの推進

U I J ターンと地元定着を促進するため、県内外の大学などとの連携を図るとともに、専門知識を有する人材の就労拡大など東京圏から本県への還流を促進する。

《基本目標2》 「新しい安心安全」へのチャレンジ

- 数値目標**
- ・医師数 現状値（H26）：5,188人
 - ・健康寿命 現状値（H25）：男性71.66歳，女性75.26歳

《数値目標設定の考え方》

- 医療は県民が安心して暮らす上で基本となる重要な社会基盤であり，特に医師の確保は重要課題であることから，「医師数」を設定した。
- 高齢化が進行する中であって，県民が健康でいきいきと生活し，活躍できる期間を延ばしていくため，「健康寿命」を設定した。

《基本的方向》

医療・福祉分野の人材確保に努めるとともに，がん対策をはじめ，県民の命を守る地域医療の充実に取り組む。

- 医療・保健・福祉・介護サービスの充実を図るとともに，高齢者の体力保持・増進や，認知症対策の推進などに取り組む。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，地域公共交通の維持や住民自らが地域防災の担い手となる環境の確保などに取り組む。

《具体的な施策》

(ア) 県民の命を守る地域医療・福祉の充実

医師・看護師不足非常事態宣言

地域医療支援センターを核とし，高校生，医学生，研修医，医師の各段階に応じた総合的な対策に加え，新しい発想であらゆる方策を検討しながら医師確保に取り組む。

また，医療従事者の確保に向け，就業継続・再就職支援体制などの環境整備を進める。

福祉人材確保対策

福祉人材の「参入促進」，「資質の向上」，「処遇・労働環境の改善」の視点のもと，求職時から就業定着まで，一貫した支援をすることにより，人材の確保や定着を図る。

がん検診の推進とがん患者支援の充実

市町村や企業などと連携したがん検診の普及を図るほか，患者・家族への支援の充実を図る。

がん先進医療の促進

質の高いがん医療を提供できる体制の整備や，つくば国際戦略総合特区における難治性がんにも有効な次世代がん治療（BNCT）の開発実用化を促進する。

ICTを活用した遠隔医療の推進

ICTを活用した遠隔医療に取り組むなど，限られた医療資源の有効活用を推進する。

介護・健康ビジネスの促進

介護・健康ビジネスを促進するとともに、革新的ロボット医療機器・医療技術などの実用化と世界的拠点形成を促進する。

医療体制の充実

医療機関の役割分担や連携強化を推進するとともに、救急搬送・受け入れの強化、主要な医療施設へのアクセスの向上などにより、地域にふさわしい医療体制の構築、救急医療体制の充実を図る。

(イ) 健康長寿日本一

在宅医療の支援

在宅医療を推進するため、医療と介護のサービスが、包括的かつ継続的に提供される体制を構築する。

「茨城型地域包括ケアシステム」の構築

すべての要援護者に対し、適切で質の高い医療・介護サービスなどを切れ目なく提供する「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

認知症予防対策の強化

認知症の早期発見・早期診断の普及啓発を図るとともに、軽度認知障害対策を推進する。

高齢者の体力保持・増進

介護予防対策を推進するほか、地域リハビリテーション支援体制の充実を図る。

高齢者の就労支援

高齢者の豊富な知識・技能・経験・ノウハウなどを活かすため、就労や地域貢献活動への参加などを支援する。

生涯にわたる健康づくり

生活習慣病を予防し健康寿命を伸ばすため、運動習慣の普及を図るとともに、食習慣の改善など、生涯にわたる健康管理や健康増進の取組を進める。

(ウ) 障害者の就労機会の拡大

障害者の就労機会の拡大

障害児・障害者のキャリア教育を推進するとともに、各分野との連携や企業とのマッチングの充実など障害者の就労支援に取り組み、就労の場の拡大を促進する。

(エ) 安心して暮らせる社会づくり

公共交通の確保及び生活支援サービスの維持・確保

市町村などと連携し、公共交通や買物支援などの生活支援サービスの維持・確保に取り組み、安心して暮らせる生活環境づくりを推進する。

地域コミュニティ運動の促進と支援

ボランティア活動を支援するとともに、コミュニティ運動を推進し、防災・防犯・保育・交通弱者対策などの課題に対応する地域力の向上を図る。

(オ) 災害に強い県土づくり

防災意識の高揚と自主的な防災活動の支援

県民向けの「防災ブック」を作成するほか、消防団の充実強化など自主的な防災活動を支援する。

災害に備えた体制づくり

ICTを活用した災害情報の共有化などを図るとともに、救護体制などの整備やボランティア活動の支援体制の整備に取り組む。

公共インフラ・公共建築物の耐震・長寿命化

公共インフラや公共建築物，上下水道施設などのライフラインの耐震化・長寿命化を図る。

《基本目標3》 「新しい人財育成」へのチャレンジ

- 数値目標**
- ・生徒の英語力（英語教育実施状況調査の英検取得又は相当の割合）
現状値（H26）：中学生（英検3級）38.6%，高校生（英検準2級）27.1%
 - ・全国レベルのプログラミングコンテスト（中高生向け）の入賞組数
現状値（H28）：1組
 - ・理想の子ども数と実際の子ども数の差 現状値（H26）：0.54人
 - ・保育所等の待機児童数 現状値（H28）：516人

《数値目標設定の考え方》

- 本県の将来を託す子どもたちが、未来を切り拓く「人財」として活躍していくことが重要であるから、「生徒の英語力（英語教育実施状況調査の英検取得又は相当の割合）」及び「全国レベルのプログラミングコンテスト（中高生向け）の入賞組数」を設定した。
- 若い世代の結婚や出産の希望をかなえるための様々な取組を推進することで「理想の子ども数と実際の子ども数の差」の減少が図られることから、これを設定した。
- 人口減少を食い止めるためには自然減対策が重要であるが、特に子育て支援の充実は重要課題であることから、「保育所等の待機児童数」を設定した。

《基本的方向》

- 本県の将来を支え、リードする多様な人財の育成や、グローバル社会でも活躍できる人財の育成に取り組む。
若者が将来の展望を描けるよう若い世代の経済的安定を図り、結婚し、自分の家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚を支援する機運を醸成する。
妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行うとともに、家庭と行政、企業、地域等が連携を図り、子育てに取り組む地域社会を構築する。

《具体的な施策》

(ア) 次世代を担う「人財」育成

「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

道徳教育や体育・健康教育を推進することにより、確かな知識・技能の習得と合わせ、豊かな心と健やかな体をもった児童・生徒を育成する。

グローバル社会で活躍する「人財」育成

小・中・高等学校において、インターネットを活用した英会話・プログラミング教育の導入や理数教育の充実を図るとともに、意欲ある子どもたちに、より高いレベルの教育の機会を提供し、グローバル社会で活躍する「人財」・科学技術を担う「人財」を育成する。

キャリア教育による将来目標づくり

職業体験プログラムなどによる児童生徒のキャリア形成に関する意識の向上と、実践的な職業教育の充実、大学生などへのキャリア教育の充実を図る。

青少年の健全育成と若者の自立を支える社会づくり

青少年・若者の健やかな成長と自立を支えるための環境整備などに取り組むとともに、学び直しの機会の提供や再チャレンジできる仕組みづくりを推進する。

就学前教育・家庭教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育の充実や、学びの連続性の確保に努めるとともに、幼児教育施設や学校・家庭・地域が連携した家庭教育支援を推進する。

放課後における子どもたちへの支援

学校と地域が連携し、教育力の向上を図るとともに、放課後の子どもたちの体験活動や学習活動の充実を図る。

地域力を高める人財育成

郷土教育を通じ、郷土を愛する心を醸成し、地域に住み、地域に貢献したいと思えるような「人財」の確保や育成を図る。

(イ) 教育環境の充実

ICT教育先進県の実現

ICTを効果的に活用した分かりやすい授業を実施し、ICT教育先進県を実現する。

魅力ある学校づくり

教育内容や指導方法の改善により質の高い教育活動を推進するとともに、高等学校においては、産業構造などの社会の変化や多様化する生徒のニーズに適切に対応した魅力ある学校・学科づくりを推進する。

教育体制の充実

少人数教育を充実することにより、子どもたちの基礎学力の定着を図るとともに、研修体制の整備や充実に努め、教員の資質・能力の向上を図る。

高等教育機関の誘致・大学等との連携の推進

新たなニーズに対応した大学などの誘致、学部の新設支援に取り組むとともに、大学などの知的資源を活用した共同研究や様々な分野での連携を推進する。

特別支援教育の充実

特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加及び障害の多様化などに対応するため、特別支援教育の充実を図る。

(ウ) 日本一、子どもを産み育てやすい県

安心して結婚・出産できる社会づくり

結婚の希望がかなうよう、男女の多様な出会いの場づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産などができる環境を整備する。

安心して子どもを育てることができる社会づくり

医療体制の整備や子育て支援拠点づくりを進めるとともに、医療費助成制度などによる経済的負担の軽減を図る。

保育提供体制の整備

認定こども園・保育所などの整備を推進するとともに、小規模保育事業や家庭的保育事業などを促進し、待機児童ゼロを実現する。

保育の質の向上

保育士・幼稚園教諭の処遇改善など、労働環境の改善による保育人材の確保とともに、研修の実施などによる保育の質の向上を図る。

誰もが教育を受けることができる社会づくり

すべての子どもたちが安心して学習できるよう、教育費負担の軽減を図るなど教育機会の確保に努める。

子どもの貧困対策

生活困窮世帯などへの支援内容の充実を図るなど、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する。

若者の安定した雇用の創出【再掲】

若者の安定した雇用環境づくりに取り組みほか、経済的な豊かさと生きがいを感じることができる雇用を創出する。

(I) 学び・文化・スポーツに親しむ環境づくり

生涯学習の環境づくり

誰もが充実した生涯学習を受けられるよう、身近な社会教育施設の機能充実や利用促進に努め、より多くの学習機会を提供するとともに、学習の成果を活用し地域社会に貢献できる人材の育成を図る。

文化芸術の振興

県民が心豊かな生活を実現できるよう、文化を鑑賞し、参加し、創造する機会の充実を図るなど、文化振興施策の総合的な推進を図る。

スポーツの振興

地域スポーツにおける指導力の向上、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる身近な環境の整備、老朽化した施設の改築・長寿命化に努めるとともに、「する・見る・支える」スポーツを支援する。

《基本目標4》 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

数値目標 ・住みよさランキング()100位以内数全国順位 現状値(H29): 全国5位(6市)
・観光消費額 現状値(H26): 2,260億円
東洋経済新報社発表「都市データパック」掲載。

《数値目標設定の考え方》

- 地方創生の取組を推進し、本県を将来にわたって夢や希望を描ける県としていくため、「住みよさランキング100位以内数全国順位」を設定した。
- 本県の魅力度向上や新たな観光創生を目指すとともに、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて外国人観光客の増加を図るため、「観光消費額」を設定した。

《基本的方向》

- 本県の魅力度向上に向け、国内外に向けた情報発信の強化や本県のブランド力向上を図るとともに、世界に飛躍する茨城を目指し、輸出促進やベンチャー支援に取り組む。
- 本県の豊かな自然、文化芸術などの魅力ある地域資源や、東京オリンピック・パラリンピックなどを戦略的に活用し、国内外からの新たなひとの流れを生み出し、地域を活性化する。
コンパクトシティの形成、定住自立圏構想等の市町村の広域連携を促進するなど、人口減少下におけるまちづくり・地域連携を推進する。

《具体的な施策》

(ア) 魅力度 No. 1 プロジェクト

茨城の魅力発信戦略

「観光誘客」、「農林水産物のブランド化」、「企業誘致」を県の最重要PRテーマとして位置付け、戦略的な情報発信に取り組む。

また、ネットメディアをフル活用した海外での話題づくりなど、新しい手法による発信力強化に取り組む。

さらに、市町村や団体・企業などの連携により、全県一体となって魅力発信に取り組むとともに、茨城ブランドのトップセールスに全力で取り組む。

魅力発掘大作戦

従来の観光地や観光資源にこだわらず、県民が誇りに思っている本県の暮らしやすさなど、新たな発想や切り口による魅力の発掘に取り組む。

県民総「茨城観光大使」計画

郷土を愛し、郷土の魅力を発信する「県民誰もが茨城観光大使」となる機運の醸成に取り組む。

(イ) 世界に飛躍する茨城へ

県産品・工業製品輸出の強化

県産農林水産物や加工食品，工業製品の輸出に取り組むための専門組織の設置など推進体制を構築し，輸出促進に向けた海外戦略を強力に推進する。

茨城発ベンチャー企業の創出・育成

若者などへの起業家教育に取り組むとともに，県内の研究機関，大学，産業支援機関などが持つ技術シーズを活用したスタートアップ支援や，県内外・海外企業間のネットワーク強化など，ベンチャー企業を積極的に支援する。

世界屈指の産業複合都市の育成

つくば地区の科学技術の集積効果を活かし，イノベーションによる世界屈指の一大産業複合都市に育成することを目指す。

産学連携の促進

イノベーションから生まれた新技術などの社会実装を早期に実現するため，大学や研究機関，企業などとの共同研究の推進，橋渡し機能の強化などを図っていく。

(ウ) ビジット茨城 ～新観光創生～

国際観光の推進

個人観光客の増加など旅行形態の変化や各国・地域の習慣や嗜好などを踏まえ，戦略的な誘客プロモーションの展開や受入体制の整備を図るとともに，外国クルーズ船の誘致や茨城空港の新規路線誘致を推進する。

国際交流の活性化

海外に向けた情報発信に努め，M I C E（国際的な会議や研修・修学旅行，イベントなど）の誘致による国際交流の活性化を推進する。

新たな観光資源の開拓

地域資源の開拓や，サイクリングをはじめとしたスポーツツーリズムなどの企画に取り組み，新たな観光需要を喚起するとともに，魅力的な道の駅の整備・活用を図る。

新茨城リゾート構想

新たなアクティビティの充実などにより，体験型観光を促進するとともに，農山漁村を観光資源として活かし，農家民泊，里山・海浜リゾートなど新しい観光を創造する。

茨城芸術村構想

クリエイターやアーティストを活用した芸術と連動したまちづくり，古民家を活用した若手芸術家の誘致など，茨城芸術村構想を推進する。

(I) 茨城国体・全国障害者スポーツ大会，東京オリンピック・パラリンピックの成功

競技力の向上

本県チームや本県出身の選手が活躍できるように，各競技団体などと連携して選手の育成・強化に取り組むとともに，指導力の向上を図る。

県民総参加の実現

心のこもった「おもてなし」で来場者を迎えるため，各種ボランティアの養成などに加え，市町村や競技団体などとも連携し，機運の醸成を図り，県民総参加の両大会の実現を目指す。

受入体制の整備

大会組織委員会などと連携し，交通輸送やボランティア，セキュリティー，救急医

療，環境美化など受入体制の整備に万全を期す。

キャンプ誘致

本県の優位性を積極的にアピールし，市町村や関係団体などとともにキャンプ誘致を推進する。

茨城の魅力の国内外への発信

大会開催を機に，多様な広報媒体を活用し，国内外に本県の魅力ある地域資源を積極的にPRする。

大会を活用した地域振興

大会施設を活用したスポーツ大会などによる交流の拡大や，スポーツツーリズムに取り組み，地域の活性化に努める。

(オ) 住み続けたいまちづくり

人にやさしいまちづくり

福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト＋ネットワーク）を図るほか，買い物弱者対策や，生活環境のバリアフリー化，ユニバーサルデザインなどの普及・推進を図る。

魅力ある地域づくり

市町村における地方創生の取組と連携し，歴史・伝統，芸術・文化，スポーツなど地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進める。

総合戦略の推進について

1 庁内推進体制について

(1) 茨城県まち・ひと・しごと創生本部

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を総合的かつ計画的に実施するため、「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」において、全庁をあげた取組を進める。

(2) 部局横断的な政策立案

地方創生のためには、従来の「縦割り」の取組を排し、様々な分野における官民協力や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」を最大限に発揮することが求められている。このため、これまで以上に部局横断的な政策立案を積極的に検討していくことが必要であり、各部局次長等で構成する上記本部会議の幹事会等の場を活用した議論、提案を行っていく。

2 P D C Aサイクルの整備

(1) 数値目標及びK P Iの設定

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの政策の基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、それぞれの施策について5年間の取組に対する重要業績評価指標（K P I）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてP D C Aサイクルを整備・運用する。

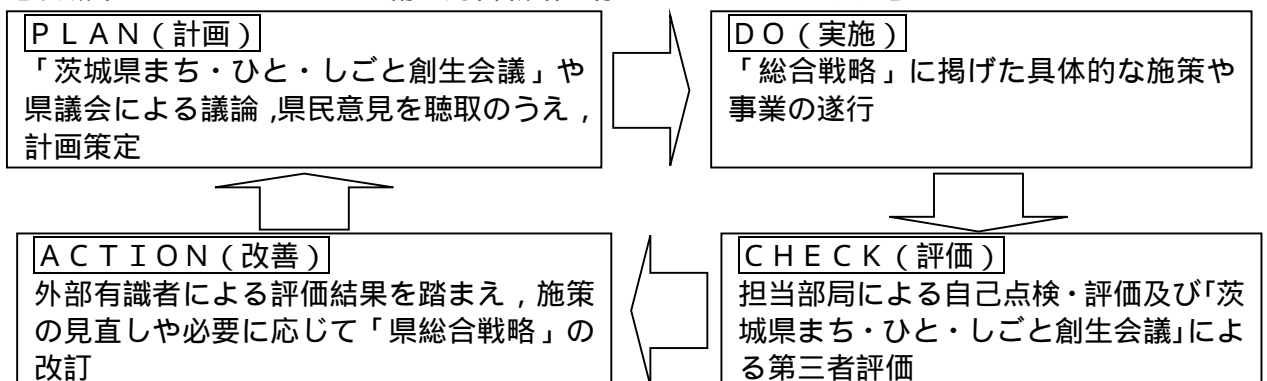
(2) 茨城県まち・ひと・しごと創生会議

このP D C Aサイクルでは、住民代表や産官学金労言の関係者など外部有識者で構成する「茨城県まち・ひと・しごと創生会議」において、各種施策の実施状況や効果の検証、改善に向けた見直しを実施しながら、必要に応じて「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行っていくこととする。

(3) ビッグデータの活用

国においては、地域経済に関する官民のビッグデータを、一つのシステムで分かりやすく「見える化」した「地域経済分析システム（R E S A S）」を提供している。これにより、地域の現状や課題の把握、強み・弱みや将来像の分析等をさらに進め、P D C Aサイクルの中で活用するとともに、施策の充実・見直しにつなげていく。

【茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るP D C Aサイクル】



3 市町村や産官学金労言等の関係機関との連携促進

(1) 市町村との情報交換の強化や、県と市町村、市町村間の連携事業の推進

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果を最大限に発揮させるためには、地域住民に最も近い市町村の取組と緊密な連携を図っていくことが重要となる。このため、「まち・ひと・しごと創生市町村連絡会議」の活用を図るなど、県と市町村との一層の連携強化を図る。

また、人口減少社会への対応としては、医療・福祉・公共交通など必要な生活機能を確保し、活力ある地域社会を維持するため、市町村同士が補完し合い、連携していく視点も重要であり、国の動向なども踏まえ、「定住自立圏」などの広域連携に向けた市町村の主体的な取組みを積極的に支援していく。

(2) 金融機関や民間企業との官民連携の促進

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たって、より高い効果を獲得するためには、県民一人ひとりをはじめ、市町村、企業、大学・研究機関、NPOなどの多様な主体が、それぞれの特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに、互いに連携・協力し、ともに力を合わせながら進めていくことが重要となる。

このため、産官学金等の連携による新たな産業の創出・育成といった「しごと」づくりをはじめ、あらゆる主体との間で人口減少に関する基本認識を共有し、人材・技術・資金などの様々な面において民間の活力やアイデアを積極的に活用する。

(3) 大学等との連携の強化

若者が地域に残り活躍する環境を実現するためには、地域の「知」の拠点である県内大学等との連携を強化することが重要である。

このため、県内大学等における就職支援による県内就労の奨励や、共同研究等による産業振興の推進、学生の地域志向を醸成するための講座等の充実等、県内大学との協働による地方創生に向けた取組を展開する。